



225号

2018年

9月13日

発行所 岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1

電話 086-252-1111 (代)

7168 (内線)

直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

目次： 1~4:岡大の災害対応：組合から見た反省点 5~8:寄稿文

岡大の災害対応：組合から見た反省点

「平成 30 年 7 月豪雨」は主に西日本において多大な被害をもたらしました。この災害で被災されたみなさまにお見舞いを申し上げます。岡山県においても特に 2018 年 7 月 6 日夜から 7 日にかけて大きな被害が出ました。日頃、天災とはおおよそ無縁に暮らしていたわれわれにとっては「青天の霹靂」とも言える事態でした。今なお避難生活を続けていらっしゃる方もおられます。

岡山大学自体は今回の豪雨で大きな被害はなかったと聞いていますが、学生や教職員の中にはご家族が亡くられたり自宅が浸水したりした方もいらっしゃいます。また岡山大学が所有する半田山で土砂崩れがあり岡山大学の学生も居住しているアパートが被災したと聞いています。

岡山大学は 7 月 7 日の午前中に危機対策本部を設置して対応に当たりました。これまで経験のない豪雨による被害に対して多くの方々が適切に対応されたことに敬意を表します。概ね岡山大学の対応は適切であったと思われるのですが、教職員、とくに組合の目から見るといくつか反省点もあります。本号ではそれらの反省点について検討してみたいと思います。



7 月 6 日から 9 日にかけての岡山大学の対応

多くの教職員や学生が疑問に思うのは、なぜ 7 月 6 日が終日平常授業であったか、でしょう。表 1 に 7 月 6 日から 9 日にかけての岡山大学としての授業・行事についてまとめます。6 日、9 日は両日ともに平常授業を行っています。また 7 日、8 日には入試が予定されていました。その入試については一部は実施され一部は延期されました。

岡山大学の休講規定では「午前 6 時から 8 時 40 分までの間に暴風警報が発表されている場合は休講、授業開始後に暴風警報が発令された場合はその時限以降の授業全て休講」となっています。7 月 6 日の午前中に岡山市には大雨洪水警報が出ましたが暴風警報は出ていませんでした。そもそも今回の豪雨では風はほとんどありませんでしたので暴風警報は最後まで出ることはありませんでした。岡山大学が 6 日に授業を行ったのは規則通りではあります。

表 2 は岡山市の近隣の学校の 7 月 6 日と 9 日の休講状況です。大学では岡山大学以外近隣の大学

のすべてが 6 日は最初からあるいは途中から休講としています。一方 9 日は平常授業をしているところもあります。岡山市内の小中学校は大雨警報でも休校にならないという規則なので 6 日は平常授業をしています。9 日は今回の豪雨被害のためということで一斉に休校になりました。岡山操山高校・中学や後楽館中学のように、生徒の多くが電車で通学するような学校は JR が運休した 6 日も 9 日も休校としています。

その JR の運行状況ですが、新聞報道などによりますと、5 日の夜にすでに山陽本線福山一倉敷間で上下線運転見合わせ、伯備線も一部区間運転見合わせ、津山線も運休や部分運休、6 日の朝には山陽本線などは一部本数を減らして運転していましたが、11 時ごろの時点では岡山県内のすべての JR 路線が運転を見合わせていました。結局 7 日、8 日も全面運休でした。9 日になって山陽本線瀬戸一笠岡間で通常の 6 割運転を初めとして徐々に運転を再開していきました。

表1 7月6日から9日の岡山大学の行事

7月6日(金)	終日平常授業
7月7日(土)	自然科学研究科, ヘルスシステム統合科学研究科 大学院推薦入試。当日朝に中止決定。
〃	医学部医学科第2年次編入学(学士入学)試験第2次選抜実施。来られなかった人には後日追試。
7月8日(日)	理学部3年次編入学試験実施。来られなかった人には後日追試。
7月9日(月)	終日平常授業

表2 7月6日と9日の休講状況

	6日	9日
岡山理科大	4限から休講	平常授業
就実大学	休講	休講
ノートルダム清心女子大学	3,4限から休講	平常授業
岡山商科大	途中から休講	平常授業
岡山県立大	休講	休講(桃太郎線が運休のため)
岡山操山高校・中学校	休校	休校
後楽館中学校	休校	休校
岡山市内小中学校	平常授業	休校
岡山大学附属小中学校	平常授業	休校
岡山大学附属幼稚園	休園	休園(大雨・洪水警報が出たら休園という規則)

7月6日は休講にすべきではなかったのか

組合としては、7月6日は結果的には休講にすべきだったと考えています。岡山大学の学生も教職員も遠くから通っている人が少なくありません。例えば、東は姫路あたりから西は福山あたりまでは実質的に通勤・通学圏内でしょう。JRが運休してしまうと、遠くから通勤・通学している人は来られませんし、来たら帰れません。そのことを考えて、他大学や電車通学の生徒の多い中学・高校は休講/休校にしたのだと思われます。岡山

大学も学生と教職員の安全を第一に考えて判断をして欲しかったと考えます。

現在の「暴風警報が出たら休講」「それ以外では休講にしない」という規則は、再考の時期が来ているのではないのでしょうか。最近の異常気象では、これまでの経験をはるかに超えた事態が頻繁に起きています。現状に即した規則に改訂し、また臨機応変に対応できる体制を作る必要があるでしょう。



7月7日、8日の入試について

岡山県内のJRが全面運休していた7日と8日、岡山大学で予定されていた入試のいくつかは延期され、いくつかは実施されました。6日の夜から岡山地区には大雨の特別警報が出ていました。特別警報は警報よりも上位ですから、現在の岡山大学の規則でも、もし7日に授業が予定されていたらそれは休講となったはずですが、しかし7日に予定されていたのは授業ではなく入試でした。

今回予定されていたのは大学院入試や学部への編入試験で、全学的なものではありませんでした。その場合、入試の中止(延期)などの判断は部局で行うことになっているのだそうです。まずこの事実をどの程度の人が認識していたのでし

ょうか。今回延期になった自然科学研究科、ヘルスシステム統合研究科の大学院推薦入試の場合、中止(延期)の決定が伝えられたのが朝8時ごろだったとの報告があります。もしこれが授業だったら朝6時の段階で休講が自動的に決定される状況であり、学生も教職員も無理して大学に来る必要はありません。しかし、今回その決定が朝8時ごろだったのでほとんどの教職員は一旦出勤していたと聞いています。結果的に被害はなかったとは言え、通勤途中で被災するという可能性も十分あったと思います。判断が遅くなった理由は確認できていませんが、部局に判断を任せるとするのがよいのかどうかも議論すべきことではない

かと考えます。

また実施された入試もありました。大学側の説明によると、この入試のために遠くの他県からわざわざ来ていた受験生がいたので試験を実施した、来られなかった受験生についてはあとで追試したということです。確かに授業と違って入試では非常に遠くから時間とお金をかけて受けに来る学生がいます。その受験生から見ればせつかく

現地まで来ているのに入試が延期になるなど考えたくもないことでしょう。受験生本位に考えれば入試を強行実施するというのも一つの方法です。しかし、組合としてはその入試の実施のために出勤しなければならない教職員のことも考えていただきたいです。教職員の「安全」にも十分な配慮をする責任が大学にはあります。

結論

1. どのような場合に休講にするかという規定は見直すべきです。
2. 部局単位での入試の場合でも、実施か中止（延期）かの判断の目安を大学は明確にすべきです。



「ボランティア活動計画書」に関する諸問題

豪雨の影響も一段落した7月12日、岡山大学危機対策本部名で教職員宛に「平成30年7月豪雨災害に伴う教職員及び学生のボランティア活動について（通知）」と題するメールが配信されました。内容はボランティア活動をする際の留意点だったのですが、その中に次のような記述がありました。

「ボランティア休暇使用の有無を問わず、ボランティア活動計画書を所属の長へ提出してください。学生には、災害ボランティア活動届書を教務の窓口へ提出するよう指導してください。」

そのボランティア活動計画書には活動期間や活動場所、具体的な活動内容を書く欄がありました。これの何が問題であるかを解説していきます。

問題点1：そもそもボランティアであらかじめ何を行うかわかっている場合は少ない

そもそもボランティアというのはボランティアをしたい人がしたいことをするのではなく、ボランティアの手を求めている人のニーズに合わせて活動を行うものです。特に今回のような災害ボランティアの場合は実際に現地に行ってみないと何が求められているのかわかりません。ですのであらかじめ活動内容や活動場所を書けというのは無理があります。

今回のボランティア活動計画書では「仲介団体

等を通じたものである場合は活動場所や活動内容について記入を省略できる」という注釈がついていて、実質的には具体的な場所や内容を書かなくてもよいようになっていますが、初めてボランティアに行ってみようというような人にはそれはなかなかわかりません。ボランティアにあまり行ったことのない人に対して、いたずらにボランティアのハードルを上げるような対応であり、好ましいこととは思えません。

問題点2：ボランティア休暇を取らない場合、休日の行動を大学に届け出る必要はない

このメールには、ボランティア活動計画書は「ボランティア休暇使用の有無を問わず提出してください」とあります。すなわち土日や年休を利用してボランティアに行く場合にも提出してください、と言っています。休日に何をするかを大学に届け出る必要も義務もわれわれ教職員にはありません。

なぜこのような書類を提出しなければならないのかを電話で担当者に問い合わせしてみました。しかし、明確な回答は得られませんでした。

休日にボランティアをする場合にいつどこで

するのか教えてね、と大学が教職員に「お願い」することは別に違法ではありません。でも届出を強制することは当然違法ですし、このような計画書を提出しなかったことを理由に何か不利益な扱いをするのも当然違法です。このメールの文面では計画書の提出が義務であるかのように解釈でき、それは組合としては大きな問題だと考えます。大学は教職員に何をどこまで求めることが可能なのかをきちんと把握し、それを越えないようにしていただきたいです。

問題点 3 : 提出する必要のない書類を作成し、無駄な仕事を増やしている

問題点 1 で指摘したように、そもそも書くことが難しいことを書けと求めた書類であり、問題点 2 で指摘したように、そもそも提出する必要のない書類です。その提出を求めることが無駄な仕事を増やしていることだという認識が大学にないように見受けられるのは大きな問題だと思います。

実際にこのボランティア計画書を提出しようとして、具体的な内容が書かれていないから、とって事務に突き返された教員がいます。別の部局ではある教員がこの計画書を提出しようとしたら事務の誰が受け取るのか決まっていなくて、たらいまわしにされたということです。すべて本来ならなくていい無駄な仕事です。実際にこの

書類が提出されたら、誰かがそれを保管しなくてはならないでしょう。無駄な仕事です。

学生の災害ボランティア活動届書には保護者の印鑑が必要になっているそうです。20歳をすぎている成人の学生が休日にボランティアに行くのに、なぜ保護者の許可がいるのでしょうか。保護者の印鑑なしに活動届書を提出した学生が「保護者の印鑑がないから」という理由で、事務に書類を突き返されたそうです。本当に無駄なことです。

しかしこれは事務が悪いわけではありません。そのような書類を作ってしまったからこのようなことが起こるのです。



結論

危機対策本部にもボランティアの専門家がいる、ボランティアの具体的な活動内容を事前に書かせるのはナンセンスだということはわかっているそうです。それなのになぜこのような書類を作成することになってしまっているのでしょうか。これは現在の岡山大学の体質を象徴しているように思います。

何の目的でこの書類を集めるのか、その目的をまず明確化するべきでしょう。たんに活動実績を知りたいだけなら事後の調査でも十分なはずで

す。目的を明確化しその方向で無駄なく機能するように制度設計すべきです。もし設計を間違えたのなら、速やかに修正できる組織であるべきです。今回の件で言えば、現在のボランティア活動計画書は意味がないことだわかっているのに、早急にこの計画書は廃止すべきでしょう。必要ならそれに変わってもっと合理的な手続きにするべきです。現在のボランティア活動計画書はボランティアをする意欲を減退させる役にしか立っていないと思われま

まとめ

今回の岡山大学の対応は丁寧であったと考えられます。特に危機対策本部を設置して以降、大学や各部局でどのようなことがありそれに対応したかの時系列活動記録をまとめていることは、今後の災害対応に非常に有益であると思われま

ただ組合から見ると、岡山大学とそこで働く教職員を一体視するかのよう言動が垣間見られることが気になります。大学と教職員の関係はあくまで雇用者と労働者です。そこには歴然とした違いがあることは意識していただきたいところです。

この原稿を書いているうちに台風 21 号が上陸し特に関西地方が大きな被害を受けました。その直後に北海道で最大震度 7 の地震がありました。どちらも長く停電が続いている地域がある状況です。被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに速やかな復興を祈念いたします。それと同時に組合の立場からは、どうかみなさん無理のない範囲でがんばってくださいと申し上げたいです。インフラの復旧は急務ですが、そのために行う作業は「労働」であるという認識をしっかりと持っていきたいと考えま



教育学部の加藤内蔵進先生に気象学の立場から『今回の雨はいつもと違う』ということをおわたしたちはいつ気がつくべきだったのか」という観点で寄稿していただきました。

平成30年(2018年)7月豪雨を振り返って

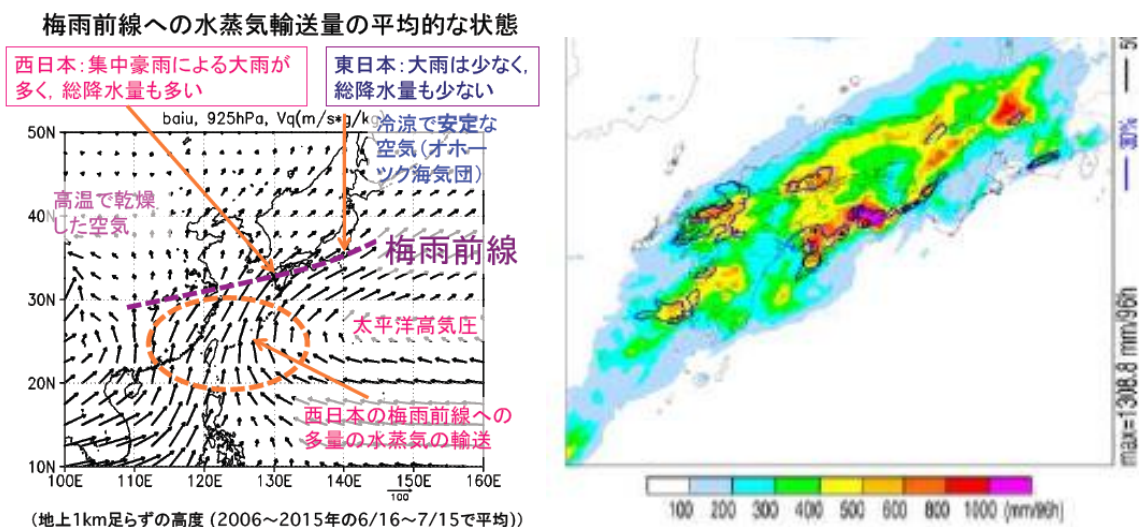
加藤内蔵進 (大学院教育学研究科 (理科教育講座・気象学研究室))

1. はじめに

西日本を中心に、広範囲に甚大な被害をもたらした平成30年(2018年)7月豪雨。新たな警報等の体系として気象庁が2013年8月からの運用を始めて以来、県内では初めてという「大雨特別警報」(「数十年に一度」という基準)が、6日夜に岡山県のほぼ全域に発令され、翌朝にかけて甚大な被害が生じました(例えば、山陽新聞、2018年8月19日(日)朝刊)。梅雨最盛期の西日本、特に九州では、積乱雲の活発な活動に伴う大雨(いわば「集中豪雨」)が頻繁に生じるのが「普通の状態」です。しかし、後から振り返ってみると、今年の7月豪雨は、私自身が気象学的にも「えっ!?!」と思う特異な現象として捉えられる面もあったように思えました。それで、今後、詳しく解析したいと思いますが、まずは、今回の豪雨がどのような意味で特徴的なのか、まだ「ちょっと見」の段階であることをお断りした上で紹介したいと思います(気象庁(2018a,b)の速報も参照しつつ)。更に、今回の豪雨を振り返って、学問を行なう大学での生活者としての雑感を若干述べたいと思います。

2. 今回の豪雨の特徴

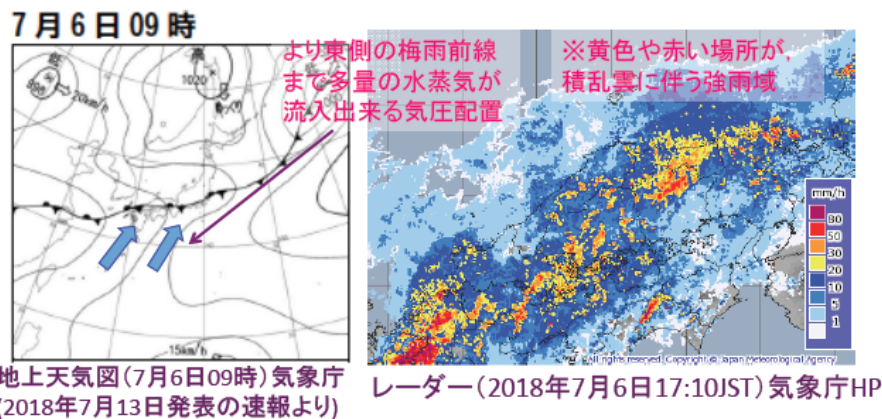
一口に日本列島の梅雨と言っても、実は、西日本側と東日本側で、かなり雨の降り方が違います。加藤(2002)も解説していますが、一般に、東日本側ではしとしとと雨の降る日が続きますが、西日本側では集中豪雨としての大雨が頻出します。このため、九州の梅雨期全体の降水量は、関東の2倍ぐらいもあります。関東と違って西日本の梅雨前線へは、太平洋高気圧の西縁部で水蒸気が多量に流入するためです(第1図(左))。一方、東日本側では水蒸気の流入の違いに加えてオホーツク海気団と呼ばれる冷涼で安定な空気の影響も受けて、積乱雲のような激しい対流が西日本側より生じにくい状況にあります。このため、梅雨最盛期の1回1回の大雨イベントでも、東西の降水量の差はかなり大きいことが少なくありません。



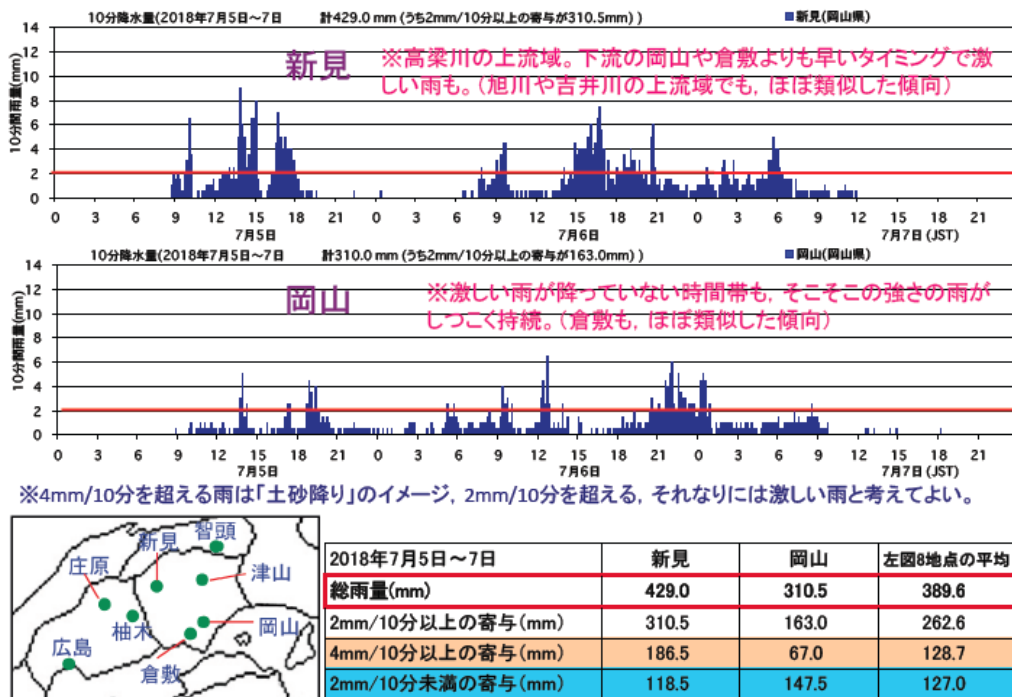
第1図 (左) 梅雨最盛期の梅雨前線の活動を支える大気循環の特徴(左)。樋田・加藤(2018)の国際学会でのポスター発表資料に加筆。(右) 2018年7月5~8日の解析雨量による総降水量(mm, 凡例の色を参照)。気象庁(2018b)より一部引用。なお、実線(線状降水帯による寄与)については、本稿では説明を割愛した。

しかし、今回の事例では、第1図(右)に示すように(気象庁 2018b),7月5日~8日における総降水量が300mmを超える地域も(黄緑~赤),西日本だけでなく、中部地方まで広く分布していました。ところで九州の6,7月の各月の降水量が約300~400mm程度であり、梅雨期に平均的に雨の多い九州の1ヶ月分の雨がより東方まで広範囲で降ったことに、私自身びっくりしました。これは、普段の梅雨よりも東側まで多量に水蒸気が流入しやすい気圧配置だったことも関係しているようです(第2図(左))。

雨の降り方に関して、6日夕方のレーダーで示されるように(第2図(右)),黄色や橙、赤の1時間雨量20mm~50mmに達する、まさに「土砂降り」と呼んで良いような局地的な強雨が広範囲に見られました。しかも同時に注目したいのは、1時間雨量10~20mmの青や10mm未満の水色で示される「そこそこの強さの雨域」が、上述の強雨域の間を埋めて広く分布していた点です。九州で普通に見られる集中豪雨では、上述のような強雨域での雨脚が強弱をくり返しながら持続します。しかし、今回のケースでは、そのような強雨を降らせるシステムがより広範囲に出現しただけでなく、そのような激しい雨のシステムの、いわば、「間隙を埋める『そこそこの強さの雨』」も執拗に続くことで、更なる豪雨への「だめ押し」があったようにも思えて来ます(実態の詳細や、このような降水域の形成・持続過程等は、今後、明らかにする必要があります)。



第2図 (左) 2018年7月6日午前9時の天気図(気象庁 2018a)。(右) 同日夕方(17時10分)における気象庁レーダーでみた降水分布(気象庁HPより)。



第3図 7月5日~7日における10分間雨量の時系列の例(mm)。上段:新見,中段:岡山。新見と岡山、及び、図中の8地点で平均した3日間の総雨量と、「激しい雨」(10分雨量4mm以上、表のオレンジの行)や「強くない雨」(10分雨量2mm未満、青の行)によってもたらされた総雨量への寄与(mm)。気象庁の観測データを筆者が解析。

例として、新見と岡山における10分間雨量の時系列を眺めてみましょう(第3図(上),(中))。10分間雨量が4mm以上の場合、同じ強さで1時間降れば24mm以上になりますので、土砂降りのような激しい雨の目安になります。また、10分雨量2mmは、時間雨量に換算すると12mmですので、2mm/10分を超える雨は、「土砂降り」とまでは言えなくても、かなり強い雨と見なせます。一方、10分雨量2mm未満の場合、「強くない雨」と見なせます(但し、春や秋の低気圧に伴ってしとしとと長時間降る「普通の雨」は1時間に数mm程度、つまり10分間に0.5mm程度の強さであることが多いので、10分間で1~2mmの雨も、決して「弱い雨」ではありません。なお、グラフの2mm/10分に赤線を引きました)。

グラフをみると、新見でも岡山でも(特に新見で)、10分で2mmあるいは4mmを超える強雨の時間帯が何回も現れました。そのことにより総雨量をかなり押し上げていますが(第3図下段)、特に岡山では、強雨でない時間帯にも「強くない雨」がしつこく続くことで、3日間でトータル150mmにも達する纏まった雨を上乗せしていることも注目されます。なお、どちらかといえば県北の方が強雨の寄与は大きかったのですが、両県全体としても、強雨だけでなく、強雨の合間に「強くない雨」がしつこく続くことも、全体の降水量を押し上げたことに無視出来ぬ寄与があったわけです(第3図の8地点平均値も参照)。

ところで、倉敷市真備町地区での氾濫に関して、本流の高梁川での水位が既に上昇していたことの影響の大きさも報道されています。今回の事例では、既に5日には岡山県・広島県の北部を中心に激しい雨が降り、県北全体の広がりをもって総雨量がかなり多くなりました(図表は略)。また、6日から7日にかけても、高梁川上流域での激しい雨のピークが、下流域よりも先行しているようにも見えます(新見やその上流域だけでなく、広島県の柚木の周辺域なども含めて)。上流で降った雨による下流の水位の上昇にどの程度の時間差があるのかにもよりますが、自分がいる場所での雨ばかりでなく、上流域など他の場所での降雨や、その時空間的な広がりにも目を向ける必要性を痛感した事例でもありました。

3. 今回の豪雨を振り返って感じたこと



今回の豪雨を、大学での日常生活者としても振り返ってみました。

気象庁による5日の段階から発表された6日~7日にかけての情報、5日夜の津山線の大雨の影響での遅れ、また、翌朝(6日)のJRの運休も少なくなかったこと、等を鑑みると、7月6日は休講にすべきだったのではとの見方も出来るかも知れません。但し、一般に、台風の暴風に比べて時空間的な集中度(局地性)も大きな集中豪雨の場合、梅雨期には頻繁に日々場所を変えて生じるので、少しでも可能性が大きい場合を予め全て休講にすると、全く関係のない地域も少なくない割に、休講の頻度はかなり増える可能性もないとは言えません。従って、豪雨への休講の対応を詳細にルール化する場合、豪雨の影響を受ける地域と受けない地域の学生への対応を変えるか否か(単に一律ではなく)、その頻度が増える場合の対応もよく考えた上で(例えば、補講をどうするか、それに伴って、場合によっては成績入力の締切日を遅らす判断があり得る)、台風以上に慎重な制度化が必要な気がします。

このためにも、今回のケースのように、かなり特異な現象でありそうだという把握・判断(根拠への理解も含めて)が早い段階で出来るようになる必要がありますが、それにも関連して、今回の事例を自分自身がどのようにリアルタイムで把握出来たかという観点からの感想も付記させていただきます。普通の梅雨前線での大雨に比べて、総雨量の大きい領域がかなり広い印象でした。しかし、5日の段階での岡山市内などでは、県北に比べて「激しい雨」の時間帯が相対的に少なかったこともあり、大変な現象が起きつつあるとの認識になるのが、私自身、かなり遅れてしまった感があります。尋常ならぬ状況を「感じた」のは、前述の、「そこそこの雨だが、しつこく降る」という印象が、目の前の雨によって生活者の実感として意識出来た時点からでした(6日の午後あたりから)。

実は6日の朝には、JRの運休など、各地での影響は出ていたのですが、自分たちの身近な場所での降雨を見ているだけでは、なかなか実感と結びつきにくかったのは確かです。しかし、その頃に、気象庁や国際気象海洋(株)のHPでリアルタイムの天気図やレーダーアメダス、衛星画像等の気象情報をモニターし、かなり広域に豪雨域が広がる特異な状況であることをデータから認識出来たことで、現象の全貌が見えて来ないモヤモヤ感が晴れるとともに、本当に心配になって来ました(気象庁の方から情報が出て、それを行政機関から伝達された「行動への言葉」のみは聞いたのですが)。

このようなことを振り返ると、学問を創成し、それに立脚して学生教育を行なっている大学では、このような状況は、場合によっては、学生の防災・減災絡みの科学的リテラシー育成の機会としても捉え

られるかも知れないと思いました。つまり、例えば休講をアナウンスする際に、緊急性の高いアナウンスより少し後でも良いので(あるいは、迫り来る危険への時間的余裕がある程度ある場合で良いので)、可能な場合は、それがどのような気象状況によるものなのか、具体的な資料の根拠の一端にも学生が触れうるような配慮があっても良いかも知れません。

最近の台風や大雨時のテレビの報道を見ると、ピンポイントで同じことを何度も繰り返しているだけで、どんな大変な現象がどこで起きているのかという「全体像」が非常に見えにくい報道が多い印象を受けています。少しでも「よその方がもっと酷い」という情報を流すと、変に安心して避難等の予防行動を起こさなくなるのではとの懸念からなのかも知れませんが、逆に、本当に怖い部分の本質が見えにくくなる恐れを感じます。このように、今回の豪雨を通して、自分自身は勿論、大学教育や大学での教員養成を通じた小中高の教育において、「『正しく怖がる』ことがちゃんと出来ているのか?」という防災・減災教育の原点を思い出す機会ともなりました。

引用・参考文献

加藤内蔵進, 2002: 梅雨。『キーワード気象の事典』, 朝倉書店, 221-226。

気象庁, 2018a: 平成30年7月豪雨(前線及び台風第7号による大雨等)。『災害をもたらした気象事例』(2018年7月13日に速報として発表, 気象庁HP), 全53頁。

気象庁, 2018b: 『平成30年7月豪雨』及び7月中旬以降の記録的な高温の特徴と要因について。報道発表資料(2018年8月10日発表, 気象庁HP), 全23頁。

教職員の皆様

この度、西日本を中心とした記録的な大雨等にて被害を受けられた皆様、台風21号および北海道胆振東部地震で被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

教職員共済の各共済をご契約の方で、「お体のけが」「建物への被害」を受けられた方は、下記までご連絡ください。

共済金ご請求専用フリーダイヤル 0120-065-411 (受付時間: 平日午前9時~午後5時30分)

教職員共済HP: <http://www.kyousyokuin.or.jp/>

教職員共済大学事業所HP: <http://www.daigaku-kks.jp/>

無料法律相談『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先: 竹島あゆみ 文学部教授 内線 7394

あなたも組合の仲間になりませんか?

教職員の給与・労働条件は、労使交渉で決まります!

一人でも多くの皆様が加入していただくことで、労使交渉における組合の発言力は大きくなり、よりよい労働条件を実現していくことができます。

お申し込みは、各単組役員、もしくは組合事務所まで。メールからも、お申し込みできます。

岡山大学職員組合 ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp